

大阪府 事業承継・引継ぎ支援センター

経営者の高齢化が進み、
事業承継が経営課題である中小企業は
少なくありません。
当センターでは、価値ある経営資源を
次の世代に引き継ぐため、
中小企業の事業承継、M&A支援に
詳しい専門家が、
親身に対応し、無料でアドバイスを
行っています。

事業承継に不安や課題を感じたら、
ぜひ、ご相談下さい。

早い準備が成功の **鍵!**

「後継者がいない」「会社を後継者に渡したいが…」など、 以下のようなご相談を専門家がお受けします。

大阪府内に所在する中小企業・小規模企業の皆様のご相談に、
当センターの常駐アドバイザーが無料でアドバイスをいたします。

後継者がいない。
今後、どのような可能性があるのか。



会社を後継者に継がせるには、
どのように進めていけばよいのだろうか。



自社を他の企業に譲渡したいが、
どのようにすればよいか。



事業承継を進めるにあたって、
経営者保証がネックなのだが。



後継者のいない企業を
譲り受けたいのだが。



従業員に継がせたいと
思うのだが。



ご相談・支援の流れ

窓口相談	ご相談予約	<ol style="list-style-type: none"> ①ご相談は事前予約が必要です。最終ページの「相談申込書」に必要事項をご記入の上、ファクス(06-6944-8005)にて、お申込み下さい。 ②申込受付後、当センター常駐アドバイザーより、相談者へ日程調整のご連絡をいたします。
	相談実施	<ol style="list-style-type: none"> ①当センターの相談窓口にお越し頂きます(大阪商工会議所5階・地図参照)。 ②会社の状況や社長様のご意向をお伺いして、経験則に基づきアドバイス致します。 ③今後の対応方法や進め方について、様々な情報提供や判断材料の提供をさせていただきます。



窓口相談後の支援内容	後継者不在の方 ※廃業を検討しているが、引継ぐべき経営資源をお持ちの方も対象です。	<p>◆第三者承継支援(登録機関等活用)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当センターの登録機関等のご紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング候補を探索するため、M&A実務等を行う仲介業者・機関等である登録機関等をご紹介します。 ※ご紹介に至らない場合があります。 ②登録機関等との面談 <ul style="list-style-type: none"> ・M&A実務を依頼する仲介業者・機関等を決定します。 ※登録機関等との面談の結果、仲介業者が見つからない場合があります。 ③登録機関等による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・登録機関等が決定すれば、資料作成、相手方探し、交渉、契約などM&Aの成約に向けた具体的な取り組みを依頼し、登録機関等が支援を開始します。 ※M&A仲介業者に、M&A実務を依頼した場合、それぞれが定める手数料が発生します。 <p>◆譲渡の相手先がお決まりの方、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営するデータベースを活用しての譲渡先探索希望の方にも、引き続き必要なアドバイスをいたします。</p>
	親族内承継をお考えの方	<p>◆事業承継計画策定のための外部専門家のご紹介</p> <p>○親族内承継を検討中の方には、外部専門家を活用した「事業承継計画策定支援」を行います。</p>
	従業員承継をお考えの方	<p>◆従業員承継の完了に向けて、当センターがハンズオン支援</p> <p>○当センターの常駐アドバイザーが従業員承継の完了に向けて継続的にアドバイスします。</p>

窓口相談後の支援内容	後継者不在の企業の譲受を希望される方	<p>◆特定のマッチング候補が決まっている場合の支援</p> <p>○当センターの常駐アドバイザーがM&Aの完了に向けて継続的にアドバイスします。</p> <p>◆特定のマッチング候補がなく、探索を希望する場合の支援</p> <p>○独立行政法人中小企業基盤整備機構のデータベースを活用した相手先の探索方法をご説明し、データベースへのご登録をお勧めします。</p> <p>※当センターでは、後継者不在の事業所のリストの開示等は行っていません。</p>
	後継者不在の企業の譲受を希望される創業希望者	<p>◆大阪府後継者バンクへの登録</p> <p>○登録には、当センターと連携する創業支援機関での創業相談が必要です。まずは、当センターと連携する創業支援機関にご連絡下さい。</p> <p>※連携する創業支援機関は、当センターHPでご確認下さい。</p> <p>※当センターでは、後継者不在の事業所のリストの開示等は行っていません。</p>
	経営者保証の解除を希望される方	<p>◆経営者保証コーディネーターが支援</p> <p>○当センターの経営者保証コーディネーターが、解除に向けた必要なアドバイスを行います。</p> <p>※金融機関との交渉等は行いません。解除に向けて金融機関との目録合わせを行います。</p>

※当センターでは融資及び融資の斡旋等は行っておりません。

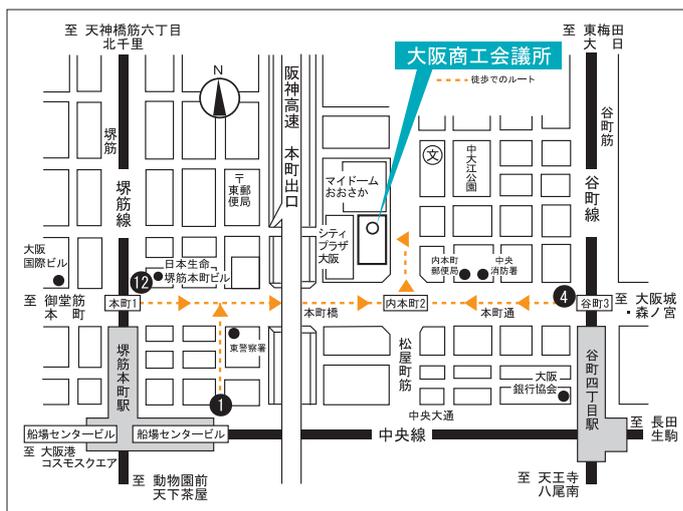
大阪府事業承継・引継ぎ支援センターの特徴

- 1 当センターは国の委託事業ですので、安心してご相談いただけます。
- 2 当センターへのご相談はすべて無料です。お気軽にご相談いただけます。
- 3 中小企業のM&A・事業承継に詳しい常駐アドバイザーが、秘密厳守でご相談を承ります。

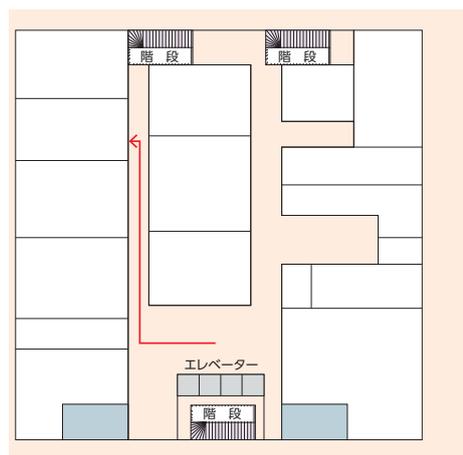


ご相談にあたって

- 窓口相談日** 毎週 月～金曜日(年末年始、祝日などの閉館日は除きます。)
※ご相談は、事前予約制です。まずは、裏面の「相談申込書」にて、お申込み下さい。
- 窓口相談の場所** 大阪府事業承継・引継ぎ支援センター
大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所 5階(地図参照)
- 持参物** ご相談に際しては、①確定申告書(直近3期分) ②決算書(直近3期分:勘定科目内訳明細書含む)をお持ち下さい。複数の会社が関係する場合、それぞれの会社分をお持ち下さい。
- アクセス**
 - 地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅4号出口より 徒歩約8分
 - 地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町」駅1・12号出口より徒歩約8分



5階平面図



大阪府事業承継・引継ぎ支援センター

大阪府事業承継・引継ぎ支援センターは、近畿経済産業局から大阪商工会議所が委託を受けて、実施しています。

TEL 06-6944-6257 FAX 06-6944-8005

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所5階 事業承継・再生支援担当内
HPアドレス <https://www.osaka.cci.or.jp/b/ojhs12/>



大阪府事業承継・引継ぎ支援センター相談申込書 (FAX申込用)

大阪府事業承継・引継ぎ支援センター 行き

FAX 06-6944-8005

受付日

面談日時

私は、下記の注意事項を確認・同意したうえで、当社事業の承継にかかわる相談を下の通り申込みます。

注意事項

1. 反社会的勢力とのかかわりがない旨の誓約

私、会社の実質的支配者もしくは会社の取締役、監査役、相談役、顧問等の役員が、反社会的勢力に該当しないことを誓約します。面談の際には、正式な相談申込書、反社会的勢力とのかかわりがない旨の誓約書に署名いたします。

2. 情報の取扱いについて

私の事業及び会社に関する情報は、中小企業庁、各経済産業局および中小企業基盤整備機構全国本部に提供されることに同意します。なお、必要に応じ相談者あるいは当社代表者の同意を得て、他の事業承継・引継ぎ支援センター、当センターおよび他のセンターに登録の登録機関、マッチングコーディネーター、外部専門家（弁護士、税理士等）に開示する場合がありますことに同意いたします。

3. 資料の取扱いについて

相談あるいは支援を受けるに際して、貴センターにお渡しする、会社ないし事業に関する資料等は、相談あるいは支援が終了した段階で、貴センターにて破棄されることを承知します。

4. その他

貴センターでは、融資及び融資のあっせん等は行っていないこと、後継者不在の事業所のリストの開示等は行っていないことを承知します。

◆下の太線枠内にご記入の上、FAXして下さい。FAX受付後、当方より相談者にご連絡いたします。

※ご記入いただいた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。

フリガナ		フリガナ			
事業所名		代表者名 (役職名)	()		
所在地	〒 -	フリガナ 相談者名 (役職名)	()		
TEL(会社)	- -	相談者連絡先 TEL	- -		
FAX(会社)	- -	相談者連絡先 携帯番号	- -		
業種		取扱商品			
従業員数	人 (内パート 人)	資本金	万円		
直近の業績	年 月期	売上高 (千円)	営業利益 (千円)	経常利益 (千円)	純資産 (千円)

1. ご相談内容にチェックしてください (複数回答可)

- (1) 親族への承継に関する相談 (2) 従業員への承継に関する相談 (3) M&Aによる譲り渡しに関する相談
 (4) M&Aによる譲り受けに関する相談 (5) 経営者保証解除 (経営者保証ガイドライン適用の可否)
 (6) その他 ()

2. ご相談内容 (下記に具体的な相談内容を自由にご記入下さい)